

## 令和元年度第3回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時：令和元年11月25日（木）午後2時

場 所：青梅市役所本庁舎議会棟3階 大会議室

出席委員（敬称略）：河東義之、山本勉、馬場憲一、稲葉政満、保坂一房  
棚橋正道、久保田正寿

欠席委員（敬称略）：沖川伸夫、神庭正則、西村慎太郎

事務局：岡田芳典教育長、浜中茂教育部長、北村和寛文化課長  
岡本拓也郷土博物館管理係主任

開会（文化課長進行）

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 令和2年度事業計画(案)について

事務局から、令和2年度の予算編成に伴う現時点における来年度の事業計画について説明。

質疑・応答・意見

【委員】武蔵御嶽神社の旧本殿の塗り替えについて、漆の耐用年数が20年というのはい早いのではないか。もう少し長持ちさせる方法はないのか。

【事務局】耐用年数等については東京都に確認し、今後の修繕に向けて参考にしたい。

【委員】郷土博物館の企画展の中で、小林天淵の新しい絵画が発見されたというが、どういう経緯で発見されたのか。学習院大学から出土物が返還された経緯は。

【事務局】小林天淵の絵画については、今年度、寄贈いただいた資料の中に、以前の展覧会の際には確認できなかった資料が見つかったというものである。また、学習院大学の資料については、資料の調査をした際の写真や図面等も含め、大学での保

管から元々あった地域に返還したいと市に相談があり、昨年、市に返還された。

【委員】辛垣城から天目茶碗が出ているが、今回それは含まれているのか。

【事務局】手元に資料がないため、確認する。

## (2) 旧吉野家住宅保存活用計画等について

事務局から、前回の本審議会で説明した、東京都指定有形文化財の旧吉野家住宅の保存活用計画の策定について、検討委員会の規約案や工程表案、計画の素案、保存活用計画の事務局案の作成について説明。

### 質疑・応答・意見

【委員】素案は目次構成で、文化庁の見本があるのか。

【事務局】そのとおりである。最近では、都指定有形文化財の福島家住宅の保存活用計画を策定しており、それらを参考にしながら作成している。詳細については東京都と協議しながら、図面や写真等を加えていく

【委員】文化財保護法の改正により、活用計画の構成や内容まで決めている。福島家は改正以前ではないか。

【事務局】平成29年度に所有者と東京都と協議しながら策定している。

【委員】この活用計画は、旧吉野家住宅の修理を前提として策定するが、新町地区には、この旧吉野家住宅以外にも、大井戸や普化宗の鈴法寺、その他文化財が集中しており、郷土博物館に寄贈されている吉野家文書なども含めて検討するということは視野に入っていないのか。

【事務局】前回の会議の中で、吉野家文書の活用や味噌蔵の復元等についての意見もいただいているので、計画案で触れている。今後、協議しながら内容をつめていきたい。

【委員】大井戸はずいぶん朽ちているような印象があるので、これらも含めて活用計画を策定したほうが良いと思う。大井戸の修復が可能ならば、この活用計画の中に盛り込めば、都の補助

金で出来るかと思うが、いかななものか。

【事務局】指定文化財や地域の文化遺産も含めて活用計画の中に反映させていきたい。

【委員】入れることにより補助対象になり得るのか。

【事務局】東京都に確認、相談したい。

【委員】基本的に、この保存活用計画は、次に改定をするまでの間、少なくとも直近を含め、10年ぐらいの計画は入れておく必要がある。周辺部を含めてどう活用を考えるかも含め、この計画の中に入れるということだと思う。それはまた検討委員会の中でもしっかり出していかないといけない。

【事務局】吉野家住宅だけを活用するのではなく、周辺の文化財や地域の資源も関連付けながらどう活用できるか希望も伺っているので、検討委員会の中で意見を取りまとめて反映させたい。

【事務局】10年後や20年後、未来の旧吉野家住宅をどうしていくのか、今回の検討委員会で議論を十分尽くし、保存活用計画を策定していきたい。

【委員】以前、管理計画を策定した際は、しっかりとした冊子を出していたが、今回はどうするのか。

【事務局】東京都との協議の中では、市の手作りになる。

【委員】本審議会からは2名が出席し、議論をしながら活用まで考えた有効な計画を検討したい。

### (3) その他

#### 質疑・応答・意見

特になし。

## 3 報告事項

- (1) 美術館および郷土博物館の複合化検討の進捗状況について  
事務局から、美術館および郷土博物館の複合化検討の進捗状況について説明。

#### 質疑・応答・意見

【委員】じっくりと時間をかけて複合を検討するとあるが、率直なところ無理なのではないか。

【事務局】非常に困難だろうという意見も含め、両館が持っている現状・問題点・課題をきちんと整理をして次に進んでいくことになった次第である。

【委員】建造物そのものの耐用年数だけを考えると、大規模な地震がくるともたないだろう。

【委員】この間の台風19号で多摩川は大変だったが、郷土博物館の周辺は大丈夫だったのか。

【事務局】土曜日の夕方には堤の際から約1m下まで増水、職員も危険なので、美術館に避難した。その後、防犯カメラで確認したところ、夜に多摩川が堤を超えて冠水、博物館の正面玄関入り口や事務室入口の前を水が流れている様子が確認された。博物館の裏側の雨水のマンホールが溢れ、機械室に水が少し入り込んだ。博物館が建つ今の場所も今回のような水害に対して安全ではない。

【委員】河川敷に近いところなので場所的には当然危ない。収蔵庫は災害に向かない、本気で考えないと物が無くなったら終わりである。

## (2) 台風19号による文化財の被害状況について

事務局から、台風19号による文化財の被害状況について説明。

### 質疑・応答・意見

【委員】安楽寺の土砂崩れは、以前崩れた所と近いから、ほぼ同じような場所だろう。

【事務局】安楽寺は自費で修理を進めることにあり、天寧寺は現在、東京都と相談をして進めている。

【委員】こういう場所はたくさんあるのか。

【委員】広葉樹を植えるなどの崩落しにくくなるような対策を考えないといけない。

【事務局】去年は風の台風で倒木が多かったが、今回は雨だったので、

土砂被害が比較的が多かった。

【委員】台風や大雨と地震が一緒に来るのが一番心配である。計算上は考えておく必要がある。

【委員】水が郷土博物館のどこまで来たか記録として残しておいたほうが、担当者が変わったときに、いつどの位来たか情報として残しておくとか何かのときに役に立つと思う。郷土博物館の被害状況を今回の資料に加えた方が良い。

【事務局】承知した。

### (3) 今年度の指定文化財修理状況について

事務局から、今年度の指定文化財修理状況について説明。

#### 質疑・応答・意見

【委員】武蔵御嶽神社の皇御孫命社東照社修理は、しっかりした修理のようだが、どういう業者なのか。

【事務局】以前にも工事した修理業者である。

【委員】実績報告書とあるが、印刷したものとして作るのか。

【事務局】市の様式の実績報告書である。

【委員】海禅寺境内の外塀の修理は、修理報告書は出さないのか。

【事務局】設計会社から報告書のデータをいただいている。

【委員】東照社の修理内容はどんなものか。

【事務局】土台が部分的に傷んでいるので補修する。屋根の銅板については神社の自費で修理をする。

【委員】文化財の場合は何十年後に修理する時に、前にどうやったのかが大事になってくる。

### (4) 市指定天然記念物森下陣屋のカシの指定解除について

事務局から、市指定の天然記念物森下陣屋のカシの指定解除について説明。

#### 質疑・応答・意見

特になし。

### (5) その他

## 質疑・応答・意見

特になし。

### 5 その他(指定文化財の提起書)

(1)委員より金剛寺の菩薩立像を市の指定文化財にしておくのは適切であるとの説明。

【事務局】年明けぐらいに教育委員会で諮問、次回の審議会で協議したい。

【委員】協議するにあたり所有者の同意が必要である。しっかり相談をしてもう一度、現状確認の機会があればと思う。

(2)委員より観音寺の本尊の千手観音菩薩像の作者・快勢、眷属二十八部衆の作者・定快についての報告。

### 4 次回の開催について

【事務局】次回は2月を予定している。

閉会（会長）